

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	新宮相島地域水産業再生委員会
代表者名	会長 井上 博（新宮相島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	新宮相島漁業協同組合、新宮町産業振興課 福岡県漁業協同組合連合会、福岡県水産海洋技術センター
オブザーバー	福岡県農林水産部水産局水産振興課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	福岡県糟屋郡新宮町 一本釣り漁業（延べ 35 名） 採介藻漁業（延べ 24 名） かご漁業（延べ 19 名） 1 そうごち網漁業（延べ 3 名） 刺し網漁業（延べ 4 名） タコツボ漁業（延べ 2 名） 小型底引き網漁業（延べ 1 名） 漁業者合計 46 名（延べ人数合計 88 名） （令和 5 年 4 月 1 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p><u>1. 地域と漁協の概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地域は、福岡県の玄界灘に面した新宮町と約 8 km 沖合の相島（周囲 6 km）で構成され、本土と相島を結ぶ公共交通機関として町営渡船が運航している。 ・新宮町は南に福岡市、北側に北九州市と 2 つの政令指定都市の間に位置し、福岡市のベッドタウンとして、住宅や大型店舗等の開発が進み急激に人口が増加している。 ・新宮町の人口は約 3 万 3 千人、うち相島は約 224 人で島の基幹産業は漁業である。 ・渡船乗客者数は年間約 13.9 万人で、島外者の主な来島目的は、釣り、島内の史跡散策、バードウォッチング等のレジャーである。 ・新宮相島漁業協同組合は、相島本所と本土側の新宮支所で運営しており、R4 年度の漁業者人数は 46 人、漁獲量は 135 t、水揚額は約 168 百万円である。主な漁業種類は一本釣り、採介藻、いかかご、ふぐかご、1 そうごち網、刺し網等である。魚種はアジ、イサキ、シロサバフグ、コウイカ、アワビ、サザエ、ウニ等が季節替わりで漁獲される。 ・漁協加工場では、相島特産品としてスポ巻きのカマボコを生産している。 ・主な出荷先は、福岡市中央卸売市場、本土側の地域直販所「ひとまるの里」、ゆめマート 4 店舗、通信販売等である。 <p><u>2. 地域の水産業の現状</u></p> <p>① 全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油の高騰、後継者不足のため廃業者が年々増加

し、組合員数が減少している。

- ・相島では、離島のため運搬船等の経費がかかり、経営を圧迫している。
- ・漁協の共同利用施設の老朽化により、維持補修経費が増加している。

②漁獲量

- ・採介藻漁業ではアワビ、サザエ、ウニ、海藻類、一本釣り漁業やいかかご、一そうごち網漁業ではアジ、シロサバフグ、コウイカ等の水揚げが年々減少している。
- ・アワビ稚貝放流を毎年実施、漁協独自に出漁日数を制限して乱獲にならないよう調整している。

③販売

◆市場出荷

- ・一本釣りの主な漁獲物であるアジ、イサキ、サワラ等は市場へ鮮魚出荷、ヒラメ等は活魚出荷している。

◆直販所出荷等

- ・直販所として大きくないため、出荷量が増えても購入側の数は限られている。

④利用加工

- ・島の人口減少に伴い、漁協加工場のサワらかまぼこ製品の販売額が大幅減。一般消費者向け販売の「ひとまるの里」でも伸び悩んでいる。

これらのことから、当地域では漁業者の所得向上による後継者の確保、魚価向上や販路拡大、未利用資源の利活用、漁場環境の保全や燃油使用量削減等に取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

- ・島内の高齢化率は高く、若者は島外流出により減少している。
- ・年一回、島全体で防災訓練を実施しており、有事の際の対応等、防災意識を高めている。また、土砂崩れ対策として県による急傾斜地の整備計画も進められている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p><u>1. 漁業収入向上のための取組</u></p> <p>①資源量増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ガンガゼ除去や母藻投入による藻場造成・アワビの資源増加を図るためのアワビ種苗放流の実施 <p>②魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整・トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することでアジの付加価値向上・イベント等による直接販売 <p>③6次産業化の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・市場価格の安い魚種を使用した商品開発 <p>④魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・直接販売等のイベント開催を通じ、町民への地元水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る <p><u>2. 漁業コスト削減のための取組</u></p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業経営セーフティネット構築事業への加入の推進 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的な船底掃除や減速航行の徹底等を実施・休漁日の設定による出漁日数の削減 <p><u>3. 漁村の活性化のための取組</u></p> <p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none">・後継者の育成や、新規漁業就業者の確保 <p>②漁村交流の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・町内小中学生（島外）が島の小中学校に通学する漁村留学制度の実施・民間ダイバーと共同でガンガゼ除去活動を実施

(3) 資源管理に係る取組

<ul style="list-style-type: none">・福岡県漁業調整規則 アワビ…11/1～12/20の採捕禁止、殻長10cm以下の採捕禁止。・筑前海区漁業調整委員会指示 釣り漁業…油いか（魚油等の油性物に浸漬した全ての餌料及び疑似餌）使用の禁止。 一本釣り漁業…集魚灯の電球の光力は45kw以内、ソケット数は15個以内。・漁協独自の資源管理計画 採介藻漁業…サザエ5cm未満の捕獲禁止、出漁日数の制限及び時間の短縮。 1そうごち網漁業…毎月第2、4土曜日休漁。 漁業者全員…毎月第2土曜日休漁。
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）6.4%

漁業収入向上のための取組	<p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none">・採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成を行う。また、年1回調査を行うことにより効果等をモニタリング
--------------	---

	<p>し、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。</p> <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。 <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆出荷量調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者と漁協は、イカ類、アジ、サワラ、ブリ類、イサキ、アワビ等について、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。 <p>◆アジの付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで品質を向上させた「相島の一本釣りアジ」について、高単価を継続できるよう、取組みを継続する。 <p>◆直接販売による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。 漁業者が漁船のいけまから獲れたての新鮮な魚介類を直接販売するイベントが好評であり、イベントの周知を図るため、町と連携してイベントをPRする。 <p>③6次産業化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用資源であったヒジキを使用した加工品「ひじきコロケ」について、販路開拓等、販売高向上を図る。 第2期中に開発した「棒ずし」は現在、市場価格の安いワラサを使用しており、同様に他の魚種での「棒ずし」開発に努める。 全構成員は、市場では値がつかない魚の加工、商品化を検討する。 女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を検討する。 <p>④魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 全構成員は、漁船のいけまからの直接販売を開催する。更に、関係機関と連携し、秋にも同様のイベントを検討する。 これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。 いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。 <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は船底清掃を定期的に行い、燃油費を削減する。 漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。 各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。 <p>②漁村交流の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や学校の児童減少が進む相島の活性化を図るため、町内小中学生（島外）が島の小中学校に通学し、様々な行事を通じて地域との振興を深める漁村留学制度を実施する。 ・民間ダイバーと共同でガンガゼ除去活動を実施し、島外の一般県民との交流を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 経営体育成総合支援事業（国） 女性活躍のための実践活動支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）7.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成を行う。また、年1回調査を行うことにより効果等をモニタリングし、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。 <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆出荷量調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、イカ類、アジ、サワラ、ブリ類、イサキ、アワビ等について、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。 <p>◆アジの付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで品質を向上させた「相島の一本釣りアジ」について、高単価を継続できるよう、取組みを継続する。 <p>◆直接販売による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。 ・漁業者が漁船のいけまから獲れたての新鮮な魚介類を直接販売するイベントが好評であり、イベントの周知を図るため、町と連携してイベントをPRする。 <p>③6次産業化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用資源であったヒジキを使用した加工品「ひじきコロッケ」について、販路開拓等、販売高向上を図る。 ・第2期中に開発した「棒ずし」は現在、市場価格の安いワラサを使用しており、同様に他の魚種での「棒ずし」開発に努める。 ・全構成員は、市場では値がつかない魚の加工、商品化を検討する。 ・女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を検討する。
---------------------	--

	<p>④魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全構成員は、漁船のいけまからの直接販売を開催する。更に、関係機関と連携し、秋にも同様のイベントを検討する。 ・これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。 ・いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。 <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 ・水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃を定期的実施し、燃油費を削減する。 ・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。 ・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。 <p>②漁村交流の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や学校の児童減少が進む相島の活性化を図るため、町内小中学生（島外）が島の小中学校に通学し、様々な行事を通じて地域との振興を深める漁村留学制度を実施する。 ・民間ダイバーと共同でガンガゼ除去活動を実施し、島外の一般県民との交流を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 経営体育成総合支援事業（国） 女性活躍のための実践活動支援事業（国） 水産基盤整備事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成を行う。また、年1回調査を行うことにより効果等をモニタリングし、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。 <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆出荷量調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者と漁協は、イカ類、アジ、サワラ、ブリ類、イサキ、アワビ等について、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。 <p>◆アジの付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで品質を向上させた「相島の一本釣りアジ」について、高単価を継続できるよう、取組みを継続する。 <p>◆直接販売による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。 漁業者が漁船のいけまから獲れたての新鮮な魚介類を直接販売するイベントが好評であり、イベントの周知を図るため、町と連携してイベントをPRする。 <p>③ 6次産業化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用資源であったヒジキを使用した加工品「ひじきコロッケ」について、販路開拓等、販売高向上を図る。 第2期中に開発した「棒ずし」は現在、市場価格の安いワラサを使用しており、同様に他の魚種での「棒ずし」開発に努める。 全構成員は、市場では値がつかない魚の加工、商品化を検討する。 女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を検討する。 <p>④魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 全構成員は、漁船のいけまからの直接販売を開催する。更に、関係機関と連携し、秋にも同様のイベントを検討する。 これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。 いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。 <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。

	<p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃を定期的実施し、燃油費を削減する。 ・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。 ・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。
漁村の活性化のための取組	<p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。 <p>②漁村交流の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や学校の児童減少が進む相島の活性化を図るため、町内小中学生（島外）が島の小中学校に通学し、様々な行事を通じて地域との振興を深める漁村留学制度を実施する。 ・民間ダイバーと共同でガンガゼ除去活動を実施し、島外の一般県民との交流を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 経営体育成総合支援事業（国） 女性活躍のための実践活動支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）9.2%

漁業収入向上のための取組	<p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成を行う。また、年1回調査を行うことにより効果等をモニタリングし、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。 <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆出荷量調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、イカ類、アジ、サワラ、ブリ類、イサキ、アワビ等について、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。 <p>◆アジの付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで品質を向上させた「相島の一本釣りアジ」について、高単価を継続できるよう、取組みを継続する。 <p>◆直接販売による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。 ・漁業者が漁船のいけまから獲れたての新鮮な魚介類を直接販売するイベントが好評であり、イベントの周知を図るため、町と連携してイベントをPRする。 <p>③6次産業化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用資源であったヒジキを使用した加工品「ひじきコロッケ」につい
--------------	---

	<p>て、販路開拓等、販売高向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期中に開発した「棒ずし」は現在、市場価格の安いワラサを使用しており、同様に他の魚種での「棒ずし」開発に努める。 ・全構成員は、市場では値がつかない魚の加工、商品化を検討する。 ・女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を検討する。 <p>④魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全構成員は、漁船のいけまからの直接販売を開催する。更に、関係機関と連携し、秋にも同様のイベントを検討する。 ・これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。 ・いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。 <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 ・水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃を定期的実施し、燃油費を削減する。 ・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。 ・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。 <p>②漁村交流の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や学校の児童減少が進む相島の活性化を図るため、町内小中学生（島外）が島の小中学校に通学し、様々な行事を通じて地域との振興を深める漁村留学制度を実施する。 ・民間ダイバーと共同でガンガゼ除去活動を実施し、島外の一般県民との交流を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 経営体育成総合支援事業（国） 女性活躍のための実践活動支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成を行う。また、年1回調査を行うことにより効果等をモニタリングし、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。 <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆出荷量調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者と漁協は、イカ類、アジ、サワラ、ブリ類、イサキ、アワビ等について、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。 <p>◆アジの付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで品質を向上させた「相島の一本釣りアジ」について、高単価を継続できるよう、取組みを継続する。 <p>◆直接販売による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。 漁業者が漁船のいけまから獲れたての新鮮な魚介類を直接販売するイベントが好評であり、イベントの周知を図るため、町と連携してイベントをPRする。 <p>③6次産業化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用資源であったヒジキを使用した加工品「ひじきコロッケ」について、販路開拓等、販売高向上を図る。 第2期中に開発した「棒ずし」は現在、市場価格の安いワラサを使用しており、同様に他の魚種での「棒ずし」開発に努める。 全構成員は、市場では値がつかない魚の加工、商品化を図る。 女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を図る。 <p>④魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 全構成員は、漁船のいけまからの直接販売を開催する。更に、関係機関と連携し、秋にも同様のイベントを開催する。 これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。 いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。 <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。

	<p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃を定期的実施し、燃油費を削減する。 ・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。 ・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。
漁村の活性化のための取組	<p>①漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。 <p>②漁村交流の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や学校の児童減少が進む相島の活性化を図るため、町内小中学生（島外）が島の小中学校に通学し、様々な行事を通じて地域との振興を深める漁村留学制度を実施する。 ・民間ダイバーと共同でガンガゼ除去活動を実施し、島外の一般県民との交流を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 経営体育成総合支援事業（国） 女性活躍のための実践活動支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

(一社)新宮町おもてなし協会(観光協会)等と連携することで、魚価向上の取組や6次産業化の取組、魚食普及の取組を推進する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

- ・浜プランの取組状況を評価、分析するため、年に1回、委員会会議を開催する。
- ・会議の結果を踏まえて随時、取組内容の確認、改善を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

いけま売り開催数の増	基準年	平成30年度～ 令和4年度平均：	5	回
	目標年	令和10年度：	7	回

民間ダイバーとのガンガゼ除去回数	基準年	平成30年度～ 令和4年度平均：	1	回
	目標年	令和10年度：	3	回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>◆いけま売り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、いけま売りでの売上げは1回あたり約15万円、年間で約75万円である。 ・令和10年度には40%の売上げ向上を目標に、開催回数を7回とした。 <p>◆民間ダイバーとのガンガゼ除去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、民間ダイバーと交流してのガンガゼ除去回数は年間1回である。 ・令和10年度には年間3回実施することを目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業者保証円滑化対策事業（国）	漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	浜プランの取組内容の見直しや共同利用施設等の整備、密漁防止対策等を行い、漁業所得の向上を図る。
経営体育成総合支援事業（国）	後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。
女性活躍のための実践活動支援事業（国）	女性活躍のための実践活動支援事業を活用することで、女性の視点を取り入れた加工品の開発や販売事業の取組における女性の参画を推進し、漁業所得の向上を図る。
水産基盤整備事業（国）	水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	水産多面的機能発揮対策事業を活用して藻場を保全し、資源量を増加させることで、漁業所得の向上を図る。